

令和8年度高畠町人材養成事業中高生海外派遣研修 派遣員募集要項

主催：高畠町人材養成事業運営委員会

1 目 的

中高生海外派遣研修は、次代を担う中高生に対し、海外での異文化体験を通じて、語学力はもとよりコミュニケーションスキルやチャレンジ精神、豊かな国際感覚を醸成するとともに、日本や高畠町の良さを再認識する契機とし、判断力、行動力のある地域リーダーの育成に資することを目的とする。

2 派 遣 先 オーストラリア・シドニー及び
 ニューサウスウェールズ州シングルトン ・ シングルトンハイスクール

3 派遣期間 令和8年7月27日(月)～8月4日(火) 9日間

4 募集人員 最大2名

5 応募資格 （以下のすべてに該当する方）

過去に本事業及び同種の事業による派遣を受けた方を除く、以下①～⑥のすべてに該当する方

- ① 町内在住・在校の中学3年生または高校生
- ② 外国の文化や生活習慣に興味があり、学びたい意欲がある方
- ③ 事前・事後研修（全10回程度）、及び研修発表会に参加できる方
※第1回事前研修会は保護者同伴
- ④ 協調性に富み、団体行動のできる方
- ⑤ 派遣前の指定する日までに6の研修負担金を納入できる方
- ⑥ 町県民税等（保険料含む）に滞納が無い世帯の方
- ⑦ 健康状態が良好で、旅行及び長期滞在に堪えられる方

6 研修費用

- ① 研修負担金は14万円とし、原則として派遣員決定後の第1回事前研修会に持参し、高畠町人材養成事業運営委員会（以下、「委員会」という）事務局に納入するものとする。一括による納入が困難な事情がある場合、その旨を事務局に申し出て協議することとする。
※研修負担金とは高畠町・シングルトン間の旅費・宿泊費の一部。
- ② パスポート取得等費用、ETA（電子渡航許可）申請費用、旅行保険、派遣期間中の個人的経費（食事代・お土産）等は自己負担とする。

7 募集期間 令和8年4月1日(水) ～ 4月17日(金) 必 着

8 応募方法

次の書類を添えて下記事務局へ提出すること。

- ① 令和8年度 中高生海外派遣研修 派遣員申込書 (様式1-1、1-2)
- ② 令和8年度 中高生海外派遣研修 応募に係る承諾書 (様式2)
- ③ 令和8年度 中高生海外派遣研修 自己アピール表 (様式3)

9 研修内容

- ① 6泊7日のホームステイやシングルトンハイスクールの授業等に参加し、同年代の生徒やホストファミリーとの交流を通じて、オーストラリアの文化や歴史、生活習慣等について理解を深める。
- ② 自分自身の目標を明確にし、日本や高畠の魅力がわかるようシングルトンハイスクールとの交流内容を企画立案する。
- ③ 目標到達度を確認しながら自己の気づきや体験をまとめ、研修成果発表する。
- ④ すべての過程において、同じ派遣員らと力を合わせ、学習・探求・発信力を養い自己の成長を促す。

10 派遣員の選考

- ① 派遣員の選考は、高畠町人材養成事業運営委員会委員長(以下、「委員長」という)から選任された選考委員による書類審査及び面接選考とする。
- ② 選考結果は文書で応募者本人に通知する。
- ③ 派遣が決定した者は、所属する学校長に通知する。
- ④ 派遣が決定した者は、決定通知書に同封される誓約書(様式4)を指定された期日まで本委員会事務局に提出すること。

11 選考日 令和8年4月25日(土) 予定 ※運営委員会が指定する時間

12 派遣員の義務

- ① 派遣前後に実施する全10回程度の「事前研修会」、「事後研修会」、「研修報告会」に出席すること。(研修回数は必要に応じて増える場合あり。)
- ② 帰国後指定された期日までに委員長に研修報告文を提出すること。
- ③ 事業実施後、委員長から要請があった場合、町内各種行事等に積極的に参加し、地域活性化のため研修により培った能力を発揮すること。

13 派遣資格の取り消し

派遣決定後、以下に該当する場合、委員長は派遣資格を取り消すことができる。
派遣資格の取り消しを受けた場合、納入済みの研修負担金は返還しない。

- ① 派遣決定後、派遣には適さないと委員長が判断した場合。
- ② 提出を要する書類等に虚偽・不備・欠落があると認められた場合。
- ③ 応募資格に照らして、虚偽の記載・申告などがあると認められた場合。

14 欠員の補充

委員長は、派遣決定を受けた者が何らかの理由により辞退、または取り消しを受けた場合、選考委員と協議のうえ、その欠員を補充し派遣決定することができる。
このとき、補充される者は先の選考を受けた者から選出する。

15 研修実施の可否判断等

- ① 町内またはシングルトンにおいて、災害や世界的感染症流行など派遣員らの安全と健康に重大な影響が懸念される場合、また国内外の情勢等により派遣員らの危険が懸念される場合、もしくは応募者が最少催行人数を下回った場合、委員長は研修を中止または延期することができる。最小催行人数を下回って研修を実施した場合、委員長は研修負担金を追加徴収することができる。
- ② 中止決定の場合、委員会は遅滞なく研修負担金を返還するものとする。ただし、旅行業者等へのキャンセル料等が発生した場合、それらを差し引いて返還することができる。
- ③ 延期決定の場合、延期決定日から３ヶ月以内の派遣研修が困難と判断されるときは、研修負担金を返還するものとする。ただし、キャンセル料等が発生した場合、それらを差し引いて返還することができる。

16 研修記録等の肖像権について

研修において委員会・派遣員・随行者が撮影した写真や動画等の研修記録等は、当年度以降の事業への活用を含めて、町内外への資料や報告書等の情報発信に活用する。派遣員は応募をもってその肖像権の使用を許諾したものとみなす。

17 交通機関等のアクシデントにおける対応について

以下に挙げる交通機関の遅延など、当初想定にない費用が発生した場合、委員長は研修負担金の追加徴収を行うことができる。

- ① 出発に際し、交通機関の遅延等によりシングルトンでの滞在期間の変更が余儀なくされた場合でも、帰町日程の変更は行わない。
- ② 帰国に際し、交通機関の遅延等により帰町日程に変更が余儀なくされる場合、派遣員の安全を最優先に、期間の延長等の調整を行う。

18 令和８年度以降の中高生海外派遣研修について

海外派遣研修が一時休止となる場合があります。

【申込・問合せ先】 高畠町人材養成事業運営委員会 事務局

高畠町教育委員会 社会教育課
〒992-0392 高畠町大字高畠 436
電話 0238-52-4487 Fax 0238-52-5043
Mail syakyo@town.takahata.yamagata.jp

令和8年度 中高生海外派遣研修 派遣員申込書

※ 受付日付印			
記入日 令和 年 月 日			
フリガナ		性 別	写 真 縦 4.5cm 横 3.5cm 写真裏面に氏名を記入の上、貼付すること。
氏 名		男 女	
生 年 月 日 (R8.4.1現在)	平成 年 月 日生まれ 歳		
本 籍			
現 住 所	〒 ー 電話 ー ー		
所属学校等	学 校 名 山形県立高畠高等学校 住 所 〒992-0334 山形県東置賜郡高畠町大字一本柳2788 電話番号 0238-58-5400 学年・組 年 組		
渡航中の 連絡先	〒 ー 電話 ー ー		
	氏 名 (続柄：応募者の _____)		

様式 1－2（応募者→高畠高校→委員会）

	渡航年	訪問国	期 間	目 的
海外渡航の経験				
学校・地域での活動状況	部活動、クラブ活動等			
	生徒会、委員会等			
	ボランティア活動等			
趣味・特技等				
ご自身の長所・短所				
健康状態	アレルギーなど、配慮が必要な事項があれば記入すること。			

パスポートに記載の氏名（ローマ字）

※パスポートを所持していない場合は、取得申請するへボン式ローマ字で記入すること。

入国審査・航空機チケットに関わりますのでパスポート記載と必ず一致すること。

例) TAKAHATA TARO（大文字で記入すること。）

NAME

※記入上の注意

- ①申請書は、黒のボールペンを使用し、楷書体ではっきりと読みやすい字で全て応募者本人が記入してください。
- ②※欄は、記入しないでください。

様式 2 (応募者・保護者→高畠高校→委員会) ※全て保護者が記入してください。

令和8年度 中高生海外派遣研修 応募に係る承諾・宣誓書

高畠町人材養成事業運営委員会

委員長 深 瀬 吉 弘 殿

(応募者氏名)

_____が、令和8年度高畠町中高生海外派遣研修に応募することを承諾します。

尚、派遣員募集要項記載の内容を理解し、委員長要請に基づく行事に参加すること、並びに研修記録等の肖像権について承諾します。

また、応募者が町県民税等（保険料含む）に滞納が無い世帯の者であることに間違いことを宣誓するとともに、委員会がその確認のために税情報を閲覧することに承諾します。

令和 8 年 月 日

保護者氏名_____印

続柄 応募者の_____

様式 3 (応募者→高畠高校→委員会) ※全て応募者本人が記入してください。

令和8年度 中高生海外派遣研修 自己アピール表

氏名_____住所_____

1. 申込みの動機・研修参加の目的

2. 将来の夢・抱負

3. オーストラリアの人々に知らせたい、高畠町の好きなところ

誓 約 書

私は、高畠町人材養成事業運営委員会が実施する令和8年度中高生海外派遣研修に参加するにあたり、研修目的を達成するために責任ある行動をとります。

万一、研修中に発生した本人の過失による事件・事故については、その責任は私並びに保護者が負い、高畠町人材養成事業運営委員会に対して一切の賠償請求をしないことを誓約いたします。

高畠町人材養成事業運営委員会

委員長 深 瀬 吉 弘 殿

令和 8 年 月 日

派遣員氏名 _____ (自署)

派遣員住所 _____

保護者氏名 _____ 印

続柄 応募者の _____